## 平 年 制

よる全国的 後の家賃制度が見直されます。 成 21 年 な見直しとなっています。 4 月 カン 5 公営 住 宅 法  $\mathcal{O}$ 今 回部 0 が 見 改 直正 さ は、 れ 阿蘇市だけに限らず、 市 営住宅に入居できる条件や入 法改正

## 改正の内容

### 〇公営住宅に申し込み可 能な所得月額 上 限 が引き下 - げられ ま

方。 裁量階層世帯で所得月額の上限が26万8千円から 般世帯で所得月額の上限が従来の ※裁量階層世帯とは、 就学前の子育て世帯・ 20万円 から15 万8千円へ(収入区分が4までの方)。 21万4千円へ(収入区分が6までの 障害者含世帯等

# 〇家賃算定基準が変わります

より昨年度と同じ所得月額でも家賃が高くなることがあります。 左表のとおり、 家賃算定基準となる所得区分が変わります。 区 分が 上昇することに

# 〇収入超過及び高額所得者基準の引き下げ

昨年度と同じ所得月額でも、 収入超過者や高 額 所得 者に該当することが あ ŋ

ŧ

す。

問い合わせ先

建設課 **2**2 2 - 3 1 8 7

氏

#### <暴力団員による市営住宅への入居制限内容>

#### 入居者の資格

IB

397,000を

397,000まで

322,000まで

268,000まで

238,000まで

200,000まで

178,000まで

153,000まで

123,000まで

超える

所得月額の区分

高額 所得

7

6

5

4

3 2

1

高額 所得

7

6

5

4

3

2

1

新

313,000を

313,000まで

259,000まで

214,000まで

186,000まで

158,000まで

139,000まで

123,000まで

104,000まで

超える

入居申込者及び同居予定者が暴力団員であっ た場合、入居資格を認めない。

#### ・同居承認

同居しようとするものが暴力団員である場合 同居を認めない。

#### ・入居承継

承継者が暴力団員である場合承継を認めない。

#### ・明け渡し請求

入居者又は同居者が暴力団員であることが判 明した場合明け渡しを請求する。

#### <阿蘇警察署と市の協定の主な概要>

相互にその必要性があると判断した場合に、 情報及び意見の聴取を行う。

事務遂行の過程で、当該暴力団員等から、何 らかの圧力を受けた場合警察と連携し対応する。

#### 暴力団員の市営住宅への入居は認めません! ~阿蘇警察署と協定結ぶ~

公営住宅で、暴力団員の不法・不当行為によ る周辺への被害が全国的に発生していることや 暴力団員を困窮する者として入居させることは、 公営住宅の趣旨に反することから、国の方針と して公営住宅における暴力団排除が求められて います。本市でも住民安全を確保するため、阿 蘇市営住宅条例を一部改正し、また、阿蘇警察 署と「暴力団員による市営住宅への入居制限に 関する協定書」を締結しました。



と佐藤市 定書に署名する吹原署長